

令和3年9月10日

部 局 長 各 位

企 画 財 政 部 長

令和4年度予算編成方針について（依命通達）

あま市予算決算会計規則（平成22年あま市規則第35号）第5条の規定により、市長の命を受けて別紙「令和4年度予算編成方針」を定めたので通達します。

令和4年度予算編成方針

第1 国の動向

国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に引き続き万全を期す中で、「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととしている。

また、令和4年度の「概算要求基準」においては、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、必要な策には大胆な重点化を図り、義務的経費については、前年度予算額の範囲内とすることや、義務的経費以外の要求枠は10%削減するなど、可能な限り歳出の抑制を図ることとしている。

第2 県内経済情勢

愛知県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に厳しい状況が残るものの、緩やかに回復する動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、感染の動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある（財務省東海財務局「管内経済情勢報告（令和3年8月）」より）。

第3 本市の中期的な財政展望

令和4年度から令和6年度までの3年間の本市財政を見通すと、新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ前と比べ市税が大幅に減収する見込みであり、元の水準まで回復するには時間を要すると見込まれることから、今後の推移には留意が必要である。

一方、歳出は、少子高齢化に伴う社会保障費やインフラを含めた公共施設老朽化対策など、財政需要が年々増大する中、令和4年度には団塊の世代が75歳に入り始め、後期高齢者医療費といった社会保障費の急増に伴い、扶助費を始めとする義務的経費が益々増加することが見込まれる。また、新型コロナウイルス感染症への対応、DX（デジタルトランスフォーメーション）、グリーン社会の実現などの新たな行政課題への対応も進める必要があり、新庁舎整備及び美和中学校体育館整備等の大型事業の推進による財政負担を加えると、令和4年度の一般会計における予算規模は、330億円を超えることが予想される。なお、令和5年度以降は、新庁舎整備事業が終了することもあり、290億円を下回る予算規模で推移するものと見込まれる。

これまでも大型事業が完了するまでの間、本市にとってこれまで経験したことの

ない厳しい財政運営となっていくとされていたが、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅な減収は避けられないため、より一層厳しい財政運営に迫られることとなる。

将来にわたり、財源不足の慢性化を招かないためにも、歳出予算額を大幅に削減するとともに、財務体質を強化し、持続可能な行財政基盤を確立することが、本市に求められている。

第4 予算編成の基本的な考え方

本市の近年の財政状況は、財政の弾力性を示す経常収支比率が、適正範囲である70%から80%を大きく上回り、5年連続で90%を超え、財政の硬直化が続いている。また、予算の収支均衡を図るため、毎年度、財政調整基金からの繰入れを行ってきたが、令和2年度末の基金残高は20.9億円となり、令和3年度末には15.1億円程となる見込みである。

この硬直化した財政構造を改善し、財源不足の慢性化を回避しない限り、今後のまちづくりの展開や新たな福祉サービスの提供のみならず、地震や台風といった災害へ迅速に対応できないおそれもある。

また、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ税収の回復には数年かかることから、「入るを量りて出づるを為す」のことわざのとおり、身の丈に合った市政運営を全職員が再認識し、大型事業も含めた予算規模の圧縮が必要となる。このような状況において、要求時における歳出が歳入を大きく上回るが見込まれ、要求される事業の全てを実施することは困難であることから、令和2年度決算の状況や令和3年度予算の執行状況等の分析に基づく不用額の縮減、従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、既存事業の廃止、休止、先送りを含めた事業の抜本的な見直しに取り組むほか、AIやRPAなどの新たなICT技術の活用による業務改善など、更なる歳出削減が必要となる。

このような状況を打開するため、本市では、令和3年度に期限を迎える「集中財政強化期間」終了後であってもマイナスシーリングを基本とし、大型事業についても聖域を設けることなく歳出削減を図り、予算規模のスリム化を徹底することで財務体質の改善を図る。

以上のことを踏まえ、令和5年5月に予定されている新庁舎の開庁を無事に迎えることができるよう準備を円滑に進めることや新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ税収の回復が厳しいことを全職員が認識した上で、創意工夫を凝らした事務事業の見直しを行い、引き続き「選択と集中」による実効性の高い取組を行う。また、山積する将来の課題に取り組むことも念頭に置きながら、以下のことに十分留意の上、予算を編成する。

なお、令和4年4月に市長選挙が予定されていることから、継続事業や経常経費

などを中心とした「骨格予算」の考え方により編成するが、政策的経費であっても、令和4年度も継続しなければ市民生活に影響があるもの、実施時期や工期の関係から緊急を要するもの、社会情勢の変化へ迅速に対応しなければならないものについては、当初予算に計上する。

1 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

今般の感染拡大を踏まえ、既存事業において感染症拡大防止の対策を踏まえることはもちろんのこと、コロナ禍における「新たな日常」の構築に向けて、事業内容の抜本的な見直しを図る。特に令和3年度に中止又は規模を縮小するなどの対策を講じた事業については、事業実施の可否、実施方法の見直しなど十分に検討する。

2 第2次あま市総合計画の推進

時代の変化に伴う様々な社会問題に対応できるよう令和3年度に策定される第2次あま市総合計画と予算の連動を図るとともに、現行の事務事業をゼロベースで見直し、予算の重点配分を行う。

3 新庁舎開庁に向けた準備

令和5年5月に予定されている新庁舎開庁に向け、各部局が連携し、必要経費の要求漏れがないように努める。

4 行政改革の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ税収の回復が厳しいことから、従来からの慣行や経緯、価値観や手法にとらわれず、既存事業の廃止、縮小を念頭に、第2次あま市行政改革大綱に基づく事務事業の徹底した見直しにより整理合理化を図ることで、大胆な歳出削減に取り組む。特に、次の項目については重点的に取り組むものとする。

(1) 事業のスクラップの徹底（既存事業の統合や見直しを含む。）

成果重視の観点から、次の事業は廃止・休止を含め抜本的に見直す。検証の際は、昨年度同様に類似団体（愛西市、清須市、北名古屋市）との比較を行う。また、サマーレビュー時に重点課題の対象となった事業や事務事業評価の対象となった事業については、事業実施手法等の見直し検討結果を予算案に必ず反映させること。

- ① 今後の方向性が明確となっていない事業
- ② 時代の流れにあっていない事業
- ③ 事業目標を達成するための効果が低い事業

- ④ 既に事業目標を達成した事業
- ⑤ 必要性の低い事業（第2次あま市総合計画策定等に関するアンケート調査結果から市民の要求と合致しているか）
- ⑥ 効率性の低い事業（対象者が極端に少ないなど、費用対効果から過度な行政サービスとなっていないか）

(2) 中長期的な財政運営の健全化

- ① 「選択と集中」による緊急度、優先度及び必要性に重点を置いたメリハリのある予算編成
- ② 資産の有効活用・処分の検討（普通財産及び将来廃止となる行政財産の方向性）
- ③ 独立採算を原則とする公営企業会計の自立した経営の改善
- ④ 都市計画決定事業等の投資効果の検証

(3) 長時間労働の是正

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、本市では、時間外勤務命令を行うことができる上限を定め、運用を行っているが、引き続き上限時間を超える長時間労働職員がいることは、大きな課題である。各所属長は、職員の健康管理やワークライフバランスの推進に対する強い取組姿勢を持ち、時間外勤務の根本原因の洗い出し、分析による業務量自体の削減や合理化、職員間での業務量の偏り是正など、職場マネジメントを強化する。

(4) 施設の総合的な管理と見直し

公共施設再配置計画における公共施設の統廃合を見定めた上で、真に必要なものについて修繕・更新を行う。特に、第I期に廃止と記載された施設は、方向性に沿って、重点的にマネジメントを進めることとする。また、大規模修繕にあっては、公共施設等総合管理計画長寿命化計画に基づき、今後の施設のあり方や整備手法等の検討を図る。

なお、令和4年度も緊急性を要する修繕については、財政課と協議した上で予備費を充用する。

5 行政のデジタル化への取組

国のデジタル・ガバメント実行計画に基づき、自治体DXなどのデジタル社会構築に向けて、本市では令和3年6月に「あま市情報化推進の基本方針」を策定し、ICTを活用した行政手続きのオンライン化、行政の効率化に取り組むこととしている。特に次の項目については、情報推進課と関係課が連携して取り組むこと。

- (1) マイナンバーカードの普及促進
- (2) 電子申請の利用促進

- (3) 窓口混雑情報提供システムの利用促進
- (4) 窓口来庁予約システムの利用促進
- (5) キャッシュレス化の推進
- (6) 情報技術による業務効率化
- (7) テレワークの推進

6 持続可能な財政基盤の確立

中長期の視点に立って財政を見通した上で、身の丈に合った適切な予算規模(大型事業を除く。)を設定する。

7 財源の枠配分

- (1) 各部局(各担当課)へ経費別に財源の枠配分を行うので、各部局(各担当課)が経営感覚を発揮しながら主体的に事業の方向性について判断し、創意工夫を凝らした事務事業の見直しを行うことで、各担当課長の裁量により枠配分内に収めることを原則とする。
- (2) 課別枠配分を超過する際は、各部局内で調整を行うこととする。
- (3) 大規模事業及び臨時的経費は、別枠で留保する。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい財政状況を勘案し、政策的重要経費(ソフト事業)及び一般行政経費については、原則マイナスシーリングを行う。また、税収減を踏まえ、施設整備費を含む投資的経費についても大幅なマイナスシーリングを行う。ただし、財政課が個別に判断した事業については、除外する。
- (5) 過去の予算要求時に課別枠配分内に収めている課及び概算要求時に経費の抑制を行った課については、マイナスシーリングの軽減を行うこととする。事業のスクラップに積極的に取り組んだ課においては、取組内容に応じたインセンティブ(限度額5,000千円)を付与する。

8 新規・拡充事業

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい財政状況を勘案し、財源確保の観点から新規・拡充事業など増額要求する場合は、予算の肥大化を防ぐためスクラップ・アンド・ビルドを原則とし、既存事業の廃止及び見直しによる一般財源の削減、歳入の確保など、一般財源総額が増額とならないよう徹底する。
- (2) 新規事業は、緊急性と必要性を考慮し、事業の方向性、目的及び効果、さらに手法を明確にした上で予算化を行う。したがって、詳細が定まっていないものは予算要求を認めない。また、総合計画実施計画事業として不採択となった事業は、原則予算要求を認めない(制度改正等によるやむを得ない理由がある

場合は、財政課と別途協議)。

- (3) 総合計画実施計画事業として採択された事業であっても、予算編成における財源調整によっては、予算が担保されるものではないことを申し添える。

9 その他

- (1) 市制施行以来、未だ合併後の事務事業の調整が進捗していないものについては、早急に調整し、必要に応じて予算要求すること。
- (2) 平成30年度に発覚した不適切な会計処理を踏まえ、二度と同様の事案を発生させないためにも、コンプライアンスを徹底し、真に必要となる予算を要求すること。
- (3) 予算執行の遅滞による予算繰越について指摘があったことから、年度内に予算が執行できるよう計画し、適切に予算を要求すること。